

平成 27 年 9 月 25 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

「さいきょう相続定期預金」の取扱継続について
～ 上乗せ利率年 0.5%！相続に関するご相談は西京銀行へ！！ ～

西京銀行では、相続のスペシャリストスタッフによる相続手続きのサポート体制を強化し、ご家族から受け継がれた大切な資金をお預かりさせていただくとともに、お客さまとのコミュニケーションを通じ、資産運用、お借入など、あらゆるご相談にきめ細かくお応えしています。

このたび、さらなるサービス向上を図るため、「さいきょう相続定期預金」について、下記の通り取扱を継続いたしますので、お知らせします。

記

ご利用いただける方	1年以内に相続による預金等をお受取りになられた個人の方 ※当行以外の金融機関でお受け取りになられた預金等も含まれます。
取扱期間	平成 27 年 10 月 1 日（木）～平成 28 年 3 月 31 日（木）
適用金利	預入日におけるスーパー定期（1年もの）の店頭表示金利+年 0.5% ※金利は税引前のものです。お利息には国税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%の税金がかかります。 ※法令に定められた条件を満たす個人のお客さまはマル優のお取扱いもできます。
預入期間	1 年（自動継続）
預入金額	300 万円以上（単位 1 円、上限なし） ※相続以外の当行および他行預金も対象とします。 ※新規のお預入れに限ります。（すでにお預入れされている定期預金については対象外です。） ※有価証券等の換金代金も含まれます 00
取扱店舗	全店（ただし、ウェブ一丁目支店、福岡支店、東京・大阪・福岡ローンセンターをのぞく）
満期後の適用金利	適用金利は初回満期日までとし、自動継続後は満期日における、預入金額に応じた 1 年ものスーパー定期の店頭表示金利を適用します。

西京銀行は、これからもお客さまの期待に応える商品・サービスの提供に努め、「いつでもどこでも気軽にご相談いただける親しみやすい銀行」を目指してまいります。

以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 営業統括部（担当：佐貫）

TEL 0834-22-7664